

電子申請の入力方法

CR包括登録:開設局変更届

— 常置場所の変更 —

2026/07/01
関東総合通信局
陸上第三課

トップページ > マイページ

マイページ

申請・届出

新規申請を開始 >

作成中の申請を再開 >

過去の申請を流用して作成 >

一括送信 >

各種照会

申請届出状況照会 >

過去申請履歴照会 >

納付情報照会 >

通知書照会 >

電子免許状等照会 >

アカウント管理

アカウント管理 >

委任管理 >

サポート

ご利用ガイド >

よくあるご質問 >

お知らせ

現在、お知らせはありません。

[お知らせ一覧を見る](#)

現在の申請・届出状況

現在、進行中の申請・届出はありません。

申請届出状況一覧を見る

作成中の申請を再開する

保有している電子免許状等

現在、保有している電子免許状等はありません。

電子免許状等一覧を見る

過去申請履歴一覧を見る

申請・届出を開始する

新規申請を開始

作成中の申請を再開

過去の申請を流用して作成

一括送信

「新規申請を開始」を押下

申請・届出を知る

電波利用 電子申請・届出システムで行える手続き、入力画面に表示される項目や手順の説明などを掲載しています。

各種申請一覧

無線局に関する申請・届出等の様々な手続き

技術基準適合証明等の報告に関する手続き

技適未取得機器に関する届出の手続き

申請の流れ

各種申請の流れ

免許状の受取方法

申請手数料等の納付方法

代理申請の方法

ご利用にあたって

初めてご利用の方

推奨環境

手順・操作方法

画面番号： SHN0011

トップページ > マイページ > 申請種別選択

申請種別選択

申請・届出

新規申請を開始 >

作成中の申請を再開 >

過去の申請を適用して作成 >

一括送信 >

各種照会

申請届出状況照会 >

過去申請履歴照会 >

納付情報照会 >

通知書照会 >

電子免許状等照会 >

アカウント管理

アカウント管理 >

委任管理 >

サポート

ご利用ガイド >

よくあるご質問 >

開始したい手続きの種類を以下から選択し、申請・届出を行ってください。

無線局に関する申請・届出等の様々な手続き

旧電子申請・届出システム（電子証明書方式）に相当します。電波利用に係る下記の申請・届出が行えます。
※ 以下の手続きは、パソコン専用です。スマートフォンやタブレットでは正常に表示・動作しない可能性があります。

申請・届出

無線局申請

特定無線局申請

登録局申請

特定無線局開設届（携帯電話基地局等）

登録検査等事業者等申請

その他の手続き

XMLファイルを読み込む

「登録局申請」を押下

その他

無線局情報入力支援機能

無線局に関する申請・届出等の様々な手続きの関連情報

各種申請の説明を確認する

よくあるご質問を確認する

操作手順を確認する

アマチュア局専用の簡易な手続き

万が一、「無線局に関する申請・届出等の様々な手続き」が表示されない場合は、以下のリンクを参照ください

利用サービスが追加されてない場合

利用サービスの追加の手順 | ご利用ガイド | 電波利用電子申請

法人アカウントでログインIDパスワードを利用の場合

ログイン方法の選択について | ご利用ガイド | 電波利用電子申請

解決しない場合の問い合わせ先

お問い合わせ | サポート | 電波利用電子申請

アマチュア局専用の簡易な手続きの関連情報

よくあるご質問を確認する

操作手順を確認する

技適未取得機器に関する届出の手続き

特例による無線機器を用いた実験等を行う場合の届出が行えます。
変更届出・廃止届出の手続きは、過去申請履歴照会画面で該当する届出を選択し、詳細画面から行ってください。

申請・届出

開設届出

技適未取得機器に関する届出の手続きの関連情報

各種申請の説明を確認する

よくあるご質問を確認する

操作手順を確認する

マイページへ戻る

画面番号： SHN0033

申請種別選択

申請種別選択

■ 申請種別選択

申請種別	登録局申請
------	-------

個別／包括

必須

☐ 個別 ☒ 包括

宛先

必須

関東総合通信局長

担当部課

無線通信部陸上第三課

申請（届出）区分

必須

開設局変更届

無線設備の規格

必須

デジタル簡易無線局

無線局の種類コード

CR

簡易無線局

無線局の種類補足コード

X

補足なし

文書番号

ヘルプ

マイページに戻る

②「申請情報入力」を押下

申請情報入力

～ 宛先・担当部課の補足 ～

提出先は変更前の常置場所(無線機を通常保管している場所)を管轄する総合通信局になります。
以下の総合通信局の管轄地域及び担当部課をご確認ください。

宛先	担当部課	管轄地域
関東 総合通信局長	無線通信部 陸上第三課	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
信越 総合通信局長	無線通信部 無線通信課	新潟、長野
東海 総合通信局長	無線通信部 陸上課	岐阜、静岡、愛知、三重
北陸 総合通信局長	無線通信部 無線通信課	富山、石川、福井
近畿 総合通信局長	無線通信部 陸上第三課	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国 総合通信局長	無線通信部 陸上課	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国 総合通信局長	無線通信部 無線通信課(陸上)	徳島、香川、愛媛、高知
九州 総合通信局長	無線通信部 陸上課	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
東北 総合通信局長	無線通信部 陸上課	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北海道 総合通信局長	無線通信部 陸上課	北海道
沖縄 総合通信事務所長	無線通信課(陸上)	沖縄

全体ページ

[illegible]

詳細ページ

代理人情報の入力
は申請提出者が「申請者本人」の場合と「代理人」の場合で異なります

申請者自身による申請の場合

申請者自身による申請の場合は、「委任しない」を選択

■ 代理人情報

委任 ☒ 委任しない ☐ 委任する(電子委任状を含む) ☐ 委任する(電子委任状を含まない) [ヘルプ](#)

代理人による申請の場合

- ① 代理人による申請の場合は、「委任する」を選択
 - * 電子的に委任する場合は、「電子委任状を含む」
 - * 書面の委任状により委任する場合は、「電子委任状を含まない」

■ 代理人情報

委任 ☐ 委任しない ☒ 委任する(電子委任状を含む) ☐ 委任する(電子委任状を含まない) [ヘルプ](#)

・ 代理人情報明細 [ヘルプ](#)

追加

② 「追加」を押下し、代理人情報明細を追加

③ 書面の委任状により委任する場合は、添付書類に委任状を追加

全体ページ



開設局変更届

全体ページ

申請書

[illegible]

開設局変更届

[詳細ページ](#)

全体ページ

開設局情報

申請書 > □開設局情報 - ・無線設備の常置場所及び移動範囲

詳細ページ

無線設備の常置場所及び移動範囲ヘルプ

追加編集複製削除クリア

全総合通信局（全国）全都道府県

選択	設備設置区分	無線設備の設置場所等情報
①「追加」を押下		
② 次の画面が開きます		

無線設備の常置場所及び移動範囲入力画面

無線設備の常置場所及び移動範囲入力画面

全体ページ

申請書

無線設備の常置場所及び移動範囲入力画面



開設局情報

無線設備の常置場所及び移動範囲入力画面

詳細ページ

申請 > 申請書 > 入力確認 > 入力完了

無線設備の設置場所等-1

■ 無線設備を設置しようとする区域又は移動範囲

設備設置区分

必須

常置場所

① 「常置場所」を選択

・ 常置場所情報

申請者住所

都道府県・市区町村

必須

東京都

千代田区

町・丁目

必須

九段下1-2-1

ヘルプ

(例)

② 変更後の「常置場所(無線機を通常保管している場所)」を入力

キャンセル

③ 「OK」を押下

OK

④ 開設局情報に戻ります

[illegible][illegible][illegible]

・ 無線設備の常置場所及び移動範囲 ヘルプ

追加
編集
複製
削除
クリア
全総合通信局（全国）
全都道府県
▲
▼

選択	設備設置区分	無線設備の設置場所等情報
1	☐ 常置場所	東京都千代田区九段下 1－2－1

①「常置場所」が追加されているか確認

②「全総合通信局(全国)」を押下

・ 無線設備の常置場所及び移動範囲 ヘルプ

追加 編集 複製 削除 クリア **全総合通信局 (全国)** 全都道府県 ▲ ▼

選択	設備設置区分 ▼	無線設備の設置場所等情報 ▼
1 ☐	常置場所	東京都千代田区九段下1-2-1
2 ☐	移動範囲	関東総合通信局
3 ☐	移動範囲	信越総合通信局
4 ☐	移動範囲	東海総合通信局
5 ☐	移動範囲	北陸総合通信局

③「移動範囲」が追加されているか確認
※「12 沖縄総合通信事務所」まで追加されます

全体ページ

[illegible]

開設局情報

全体ページ

[illegible]

開設局情報

詳細ページ

申請 > 申請書 > 入力確認 > 入力完了
↳ 識別符号-1

■ 識別符号

区分	呼出符号	
名称		
連番部		
英字	必須 200000001	ヘルプ
補足		ヘルプ

キャンセル

入力不要

OK

② 「OK」を押下

③ 開設局情報に戻ります

全体ページ

申請書

開設局情報

識別符号

識別信号



開設局情報

識別信号



識別信号

詳細ページ

無線設備の工事設計の内容

識別符号 [ヘルプ](#)

追加編集複製削除

	選択	識別符号区分	識別符号
1	☐	呼出符号	200000001

「呼出符号」が追加されているか確認
※識別符号は1つのみ入力すること
2つ以上の入力は受付不可

全体ページ

申請書

無線設備の工事設計の内容

識別符号 [ヘルプ](#)

追加編集複製削除

	選択	識別符号区分	識別符号
1	☐	呼出符号	200000001



開設局情報

無線設備の工事設計の内容

識別符号 [ヘルプ](#)

追加編集複製削除

	選択	識別符号区分	識別符号
1	☐	呼出符号	200000001

申請書 > □開設局情報 - ・装置一覧

詳細ページ

・装置一覧ヘルプ

①「追加」を押下

追加編集複製削除

選択	製造番号	適合表示無届設備の番号	空中線情報
----	------	-------------	-------

② 次の画面が開きます

全体ページ

申請書



開設局情報

詳細ページ

申請 > 申請書 > 入力確認 > 入力完了
↳ 装置情報-1

■ 装置情報

製造番号

1234567

ヘルプ

適合表示無線設備の
番号

001-A00000

ヘルプ

・ 空中線情報

ヘルプ

追加不要

指方向

キャンセル

③ 「OK」を押下

OK

④ 開設局情報に戻ります

① 無線機に記載の「製造番号」を入力

② 無線機に記載の00から始まる
「適合表示無線設備の番号」を入力
例) 001-A00000
001TV□□0000

全体ページ

申請書

① 無線機に記載の「製造番号」を入力

② 無線機に記載の00から始まる
「適合表示無線設備の番号」を入力
例) 001-A00000
001TV□□0000

③ 「OK」を押下

④ 開設局情報に戻ります



開設局情報

① 無線機に記載の「製造番号」を入力

② 無線機に記載の00から始まる
「適合表示無線設備の番号」を入力
例) 001-A00000
001TV□□0000

③ 「OK」を押下

④ 開設局情報に戻ります



装置情報

① 無線機に記載の「製造番号」を入力

② 無線機に記載の00から始まる
「適合表示無線設備の番号」を入力
例) 001-A00000
001TV□□0000

③ 「OK」を押下

④ 開設局情報に戻ります

全体ページ

※「製造番号」及び「適合表示無線設備の番号」は
それぞれ1つ入力すること
2つ以上の入力を受付不可

[illegible]

詳細ページ

・備考

備考

0/2500ヘルプ

・添付書類ヘルプ

追加編集削除

追加不要

ファイル名通信欄

キャンセル

一時終了OK

① 「OK」を押下

補足事項がない場合は、入力不要

全体ページ

申請書

開設局情報

開設局情報入力完了



開設局情報

開設局情報入力完了

開設局情報入力完了

② 申請書に戻ります

開設局変更届

[詳細ページ](#)

全体ページ

② 複数の無線機の常置場所を変更した場合は、開設局情報を局数分繰り返して追加

■ 包括して登録を受けている無線局の開設に関する事項

登録の番号

② 複数の無線機の常置場所を変更した場合は、開設局情報を局数分繰り返して追加

• 開設局情報

	選択	識別符号区分 ▼	識別符号 ▼	適合表示無線設備の番号 ▼	無線設備の製造番号 ▼	変更年月日 ▼
1	☐	呼出符号	200000001	001-A00000	1234567	令和 7年10月1日
2	☐	呼出符号	200000002	001-A00000	1234568	令和 7年10月1日
3	☐	呼出符号	200000003	001-A00000	1234569	令和 7年10月1日
4	☐	呼出符号	200000004	001-A00000	1234570	令和 7年10月1日
5	☐	呼出符号	200000005	001-A00000	1234571	令和 7年10月1日

変更の理由
常置場所の変更

転出先地方局

③ 「常置場所の変更」と入力

入力不要

申請書[illegible]

■ 添付書類

ヘルプ

追加

編集

削除

▲

▼

追加不要	ファイル名	通信欄

マイページに戻る

一時保存

入力完了

[illegible]

申請 > 申請書 > 入力確認 > 入力完了

登録局申請

■ 一時保存

ここまで入力したデータを一時保存する場合は、
一時保存名を入力して、「入力内容を保存する」ボタンを押してください。
一時保存名を入力しない場合、「タイトル未設定」として保存されます。
一時保存した申請を再開する場合は、「作成中の申請を再開」から保存時の一時保存名を選択してください。

一時保存名

タイトル未設定

ヘルプ

入力内容を保存する

■ 送信確認

データを送信する場合は、「送信」ボタンを押してください。
入力内容を確認・印刷する場合は、「内容確認」ボタンを押してください。
内容を修正する場合は、「編集」ボタンを押してください。

編集

チェック状態	済
申請者名	関東総合通信株式会社
宛先	関東総合通信局長

※ チェック状態が「未」となっているデータは、入力画面で「入力完了」ボタンを押していないため
データ・チェックが行われていません。
「送信」する場合は「編集」ボタンから画面を開き、

内容確認後、「送信」を押下

ください。

マイページに戻る

送信

内容確認

開設局変更届の提出完了です。
職員による審査をお待ちください。